

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 紀北町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,968	3,800	299	6,066

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,006	8,632	374	270	-	12,268	
一般会計等	9,004	8,630	374	270	-	12,268	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,744	2,593	151	151	180	-	-	
老人保健特別会計	337	316	21	21	27	-	-	
介護サービス事業特別会計	170	161	9	9	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	437	433	4	4	318	-	-	
水道事業会計	399	379	20	472	43	2,156	423	法適用企業
公営企業会計等 計				657		2,156	423	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
荷坂やすらぎ苑組合	47	46	1	1	-	137	90	
三重紀北消防組合	1,056	1,051	5	5	-	6	-	
紀北広域連合(一般)	687	685	2	2	30	-	-	
紀北広域連合(介護)	3,909	3,820	89	89	574	-	-	
紀北広域連合(知的障害者授産施設事業)	138	135	3	3	22	74	36	
紀北広域連合(知的障害者授産施設サービス事業)	8	8	0	0	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	302	165	137	137	-	-	-	
東紀州農業共済事務組合	217	210	6	6	-	-	-	法適用企業
三重県後期高齢者医療広域連合(一般)	258	247	11	11	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療)	138,013	134,771	3,242	3,242	451	-	-	
三重県自治会館組合(一般)	168	165	3	3	7	-	-	
三重県自治会館組合(共有デジタル地区)	800	795	5	5	-	-	-	
三重県市町職員退職手当組合(一般)	9,594	8,777	817	817	2,376	-	-	
三重県市町職員退職手当組合(給与等)	113	113	0	0	21	-	-	
三重県市町職員退職手当組合(公平委員会)	4	2	2	2	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,323		217	126	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社 海山物産	4	37	8	-	-	-	-	-	
紀北町開発公社	1	99	26	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			34	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	673	561	△ 112
減債基金	352	525	173
その他充当可能基金	919	1,021	102
充当可能基金 計	1,943	2,106	163

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.85	4.44	△ 0.41	△ 14.41	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.24	15.28	△ 0.96	△ 19.41	△ 40.00				
実質公債費比率	15.4	14.7	△ 0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	97.9	80.6	△ 17.3	350.0					
財政力指数	0.31	0.32	0.01						
経常収支比率	92.4	89.7	△ 2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。